

## **基本目標2 高齢者を地域で支える仕組みづくり (地域包括ケアシステムの構築)**

---

国は、急速に進む人口の高齢化を乗り越えるためには、地域の特性や資源の状況を踏まえた地域包括支援システムを構築することが必要だと考えています。地域ごとに今後の地域のあり方を考え、住民が主体で「地域づくり」を進めながら、今後、地域に暮らす高齢者だけでなく、障害者・児童・生活困窮者などの支援が必要な人に包括的な支援が行き届くような「地域共生社会」の実現を目指しています。

前期計画から構築を進めている地域包括ケアシステムは、健康づくりのほか、医療・介護・住まい・予防・生活支援などのサービスが身近な地域で包括的に提供できる体制の整備を進めており、それにあたっては、介護サービス事業所をはじめとした専門的なサービスに加えて、高齢者を支える人材の育成や、地域住民による見守りなど、地域が一体となって、高齢になっても安心して安全に暮らせる地域をつくりあげる必要があります。そのため、地域づくりに向けた住民一人ひとりの意識の醸成の促進や、地域課題の解決に向けた具体的な取組の推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、医療と介護の連携など、高齢者を地域で支える様々な仕組みづくりを進めています。

今後も、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりのくらしと社会生活に豊かさを生み出し暮らしに安心感と生きがいを創る取組を進めます。



## 1 包括的な地域ケア体制の充実

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

#### 現状・課題

- ・地域包括ケアシステムの構築のために、その中核的な役割を担う地域包括支援センターとサブセンター、ブランチを設置して市内全域の体制強化に取り組んできましたが、それぞれの機能が不十分なため、その業務の推進が困難な状況にあります。
- ・平成29年度の改正法において、地域包括支援センターの機能強化として、事業の自己評価と質の向上を図ることが義務付けられたことからも、センターの業務におけるPDCAサイクルなどを活用した質の向上や評価の実施が必要です。



#### 今後の取組

- ・地域包括支援センターの拡大した事業に十分対応していくために、機能を強化するとともに地域包括支援センター業務を委託することにより、包括的支援事業とその他の事業の分担を明確にするなど、効率的かつ効果的な運営を目指します。
- ・地域包括支援センターの事業の評価ができるように、市が作成した評価表に基づいて自己評価を実施し、質の向上を図ります。また、地域包括支援センターの自己評価と保険者評価を地域包括支援センター運営協議会で諮るなど、継続的な評価・点検の取組を強化します。

## (2) 相談体制の充実

### 現状・課題

- ・身近な地域で相談を受け付けられるよう、サブセンターやプランチ、認知症相談センターを設置して体制整備を進めてきましたが、地域で生活しづらい課題を抱えながら自ら相談できない人等への積極的支援（アウトリーチ）が十分とは言えません。
- ・今後、高齢化の進展や認知症高齢者の増加、社会環境の変化などに伴い生活課題が複雑多様化していること及び相談件数の増加も見込まれるために、相談対応力の強化・向上が求められます。
- ・独居高齢者や認知症高齢者が増加するため、地域における見守り体制から早期の対応につなげることが課題となります。

### 今後の取組



- ・地域包括支援センターの体制の再構築や認知症相談センターとの連携強化により、さらに相談体制の整備と強化を図ります。
- ・相談件数の増加や複雑多様化する相談内容に対応するために、相談援助職のスキルアップを図るとともに、他課との協働により福祉の総合相談窓口の設置を進め、総合的な情報提供や支援を円滑に進められるよう努めます。
- ・関係機関や民生委員・児童委員などの見守り・安否確認活動の中で、支援の必要な高齢者等を早期に把握し、相談窓口につなぐ福祉ニーズキャッチシステム及び社会資源を活用した高齢者を見守る重層的なネットワークの構築を図ります。

### 【高齢者の介護・生活・施設などに関する相談窓口】

	相談内容	相談窓口名称など	相談日時・連絡先
高齢者に関する相談	生活や介護に関する本人・家族・関係機関などの相談、高齢者の成年後見制度、虐待、消費者被害などの相談、認知症ケアについての相談に対応する。	・地域包括支援センタ ー	月～金 8：30～17：15 電話：0795-43-0431
日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用援助、日常生活費の金銭管理などの相談に対応する事業	・社会福祉協議会	月～金 8：30～17：15 電話：0795-42-2006

消費者被害・多重債務の相談	消費者被害・多重債務の相談	・市消費生活センター (市生活課)	毎週火・木曜日 9:00~17:00 電話: 0795-43-0502
成年後見制度の相談、手続きの支援	地域生活が困難な状況にある高齢者の代わりに財産の管理や契約等に関する専門的・継続的な視点からの相談・手続きの支援を行う。	・地域包括支援センター ・社団法人成年後見センター リーガルサポート 兵庫支部	月~金 8:30~17:15 電話: 0795-43-0431 月~金 13:00~16:00 電話: 078-341-8699
介護保険施設などについての苦情・相談窓口	介護保険サービスに関する相談・不服・苦情処理については、保険者である市の高齢介護課が、第一次窓口として対応する。	・市高齢介護課 ・県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	月~金 8:30~17:15 電話: 0795-43-0440 月~金 9:00~17:15 電話: 078-332-5617
高齢者虐待に関する相談・通報	高齢者虐待に関する相談	・地域包括支援センター	月~金 8:30~17:15 電話: 0795-43-0431 ※夜間・休日の場合 虐待ホットライン (24時間対応) 携帯電話: 090-3486-3979

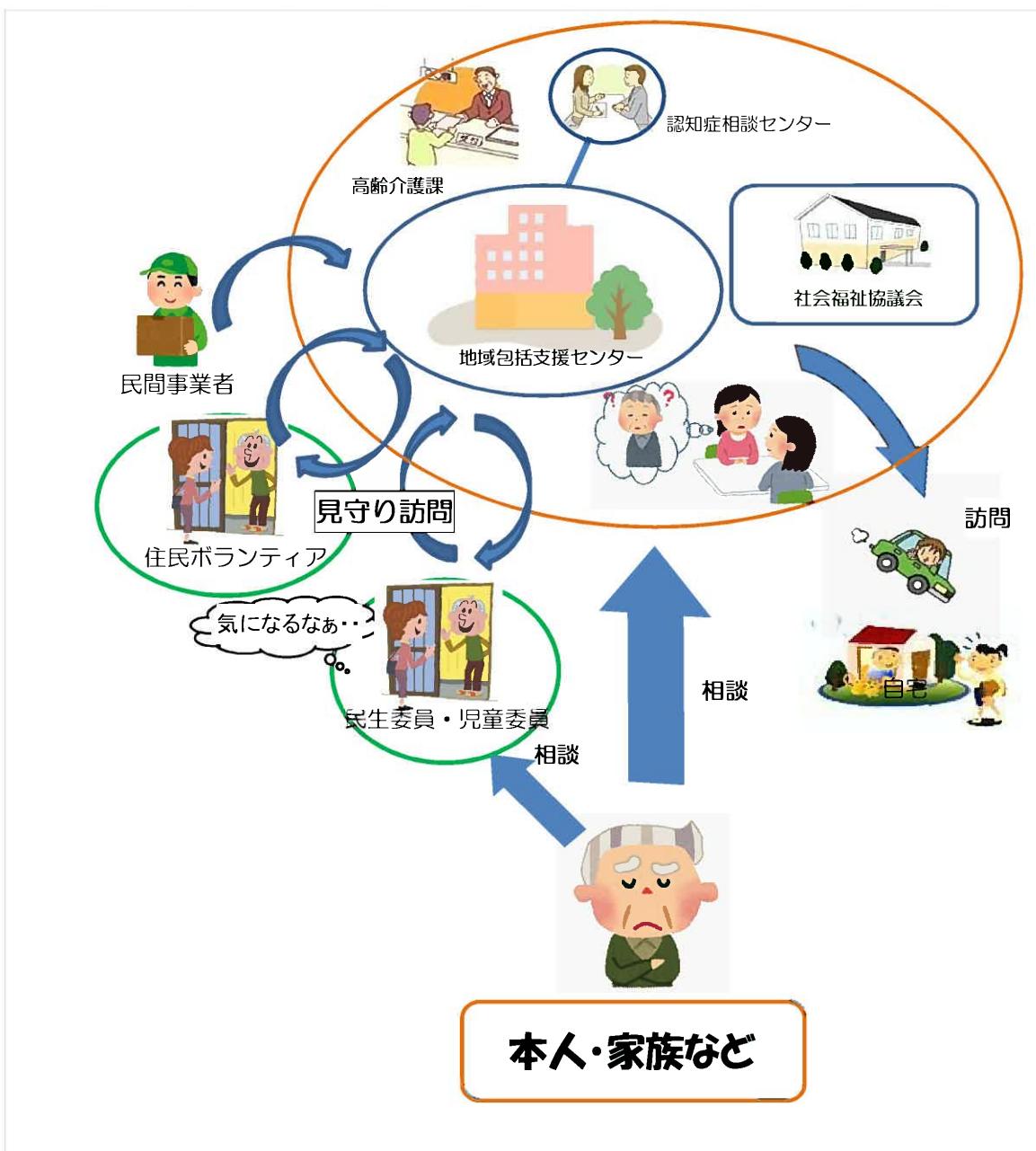
### 【実績】

#### ■各種相談実績

		H27年度	H28年度	H29年度
総合相談(件)	実績値	2,303	2,310	※2,300
日常生活自立支援事業(件)	実績値	8	9	※13
消費生活相談(件)	実績値	126	130	※135
成年後見制度相談(件)	実績値	11	21	※50
介護サービス苦情相談(件)	実績値	5	2	※2
高齢者虐待相談(件)	実績値	2	12	※6

※平成29年度実績は見込み値

## 高齢者の総合相談窓口



### (3) 地域ケア会議の充実

#### 現状・課題

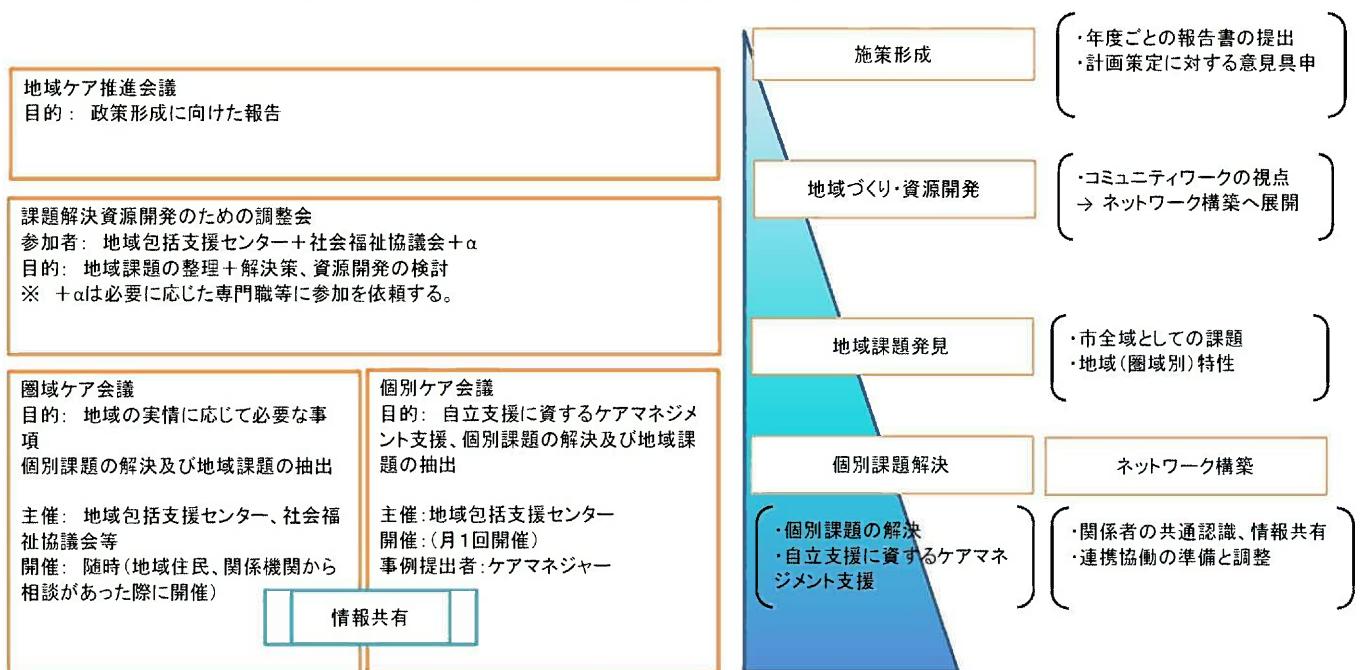
- ・前期計画期間中においては、個別事例の検討を行う個別ケア会議を多職種参加のもとで定期的に開催し、その積み重ねから、地域課題の抽出や課題の整理を行ってきました。
- ・本計画期間中においては、抽出された課題の解決に向けて、ネットワークのさらなる構築や地域資源の開発が必要です。
- ・これからの中立支援・介護予防においては、要支援者等の生活行為の課題を解決し状態の改善に導き、自立を促すことが重要で、このような会議を実施するためには、運動・口腔・栄養等に関して幅広い知識が求められ、より今以上に多職種からの専門的な助言を得ながら実施する必要があります。



#### 今後の取組

- ・定期的に開催する個別ケア会議では、個別ケースの支援内容を検討することで、特に軽度者の自立支援に資するマネジメントを支援し、被保険者の課題解決や自立支援の促進、ひいては生活の質の向上を目指します。
- ・地域包括支援センターは、介護支援専門員が利用者の抱える課題を解決できるよう、隨時に圏域ケア会議を開催し、介護支援専門員の後方支援をします。
- ・市は、個別ケア会議や圏域ケア会議から抽出された課題を踏まえて地域ケア推進会議を開催し、その解決に向けて介護事業所における研修の開催や、住民主体の通いの場による介護予防活動の促進等に努めます。
- ・地域ケア会議での検討を通じて、地域の特性に応じたネットワークの構築を進めるとともに、全市的な高齢者施策の安定化につなげていきます。

# 加東市地域ケア会議



## 【評価指標】

### ■ 地域ケア会議の開催状況

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
開催回数 (回)	個別 ケア 会議	計画値				7	7	7
	実績値	6	7	※7				
検討件数 (件)	個別 ケア 会議	計画値				7	7	7
	実績値	2	7	※7				
開催回数 (回)	個別 ケア 会議	計画値				18	20	25
	実績値	6	7	※9				
検討件数 (件)	個別 ケア 会議	計画値				7	7	7
	実績値	2	7	※7				

※平成29年度実績は見込み値

## 2 家族介護者に対する支援の充実

### (1) 家族介護者を地域で支える施策の推進

#### 現状・課題

- ・在宅での介護は、食事、入浴、排せつ、移動の支援など、日常生活全般におよぶことから、介護を担う家族などには大きな負担がかかりがちになります。
- ・アンケート調査からは、介護のために主な介護者が仕事を辞めた割合が14%と少なくない状況があることがわかりました。
- ・仕事をしている介護者のうち、働きながら介護を続けていくことに問題はないとした方は約10%にとどまり、仕事を続けていくことが難しい、続けていけるか問題があると答えた方が約80%に上っています。
- ・介護の負担軽減や介護離職を防止するために、地域全体で介護を必要とする高齢者を支える意識の醸成やその仕組みづくりが必要です。



#### 今後の取組

- ・日中仕事をしている家族介護者が相談しやすいように相談窓口の時間を延長します。
- ・介護を担う家族の介護離職の防止のために介護保険制度の啓発、企業に対する介護のための働き方の調整に関する啓発に努めます。
- ・家族介護者の経済的負担を軽減するために、家族介護用品支給事業を継続します。
- ・家族介護者の介護の負担感を軽減し、心身のリフレッシュを図るために、茶話会で家族介護者相互の交流の場を提供します。

#### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
茶話会（家族介護者のつどい）	介護方法や介護で困っていることを一人で抱え込まないよう、介護者同士が集う場	介護事業所
家族介護用品支給事業	在宅の要介護者（4・5）を介護している家族に対して介護用品を支給する事業	市

【実績および計画値】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
茶話会（家族介護者のつどい）（回）	計画値	8	10	12	12	12	12
	実績値	6	—	※6			
家族介護用品支給事業（人）	計画値	170	175	180	150	150	150
	実績値	133	125	※120			

※平成 29 年度実績は見込み値

### 3 認知症高齢者への支援の充実

#### (1) 認知症ケアネット（認知症ケアパス）と相談支援体制の推進

##### 現状・課題

- ・アンケート結果から、認知症状への対応に不安を感じる家族が多いことがわかつています。身近なところで相談ができ、不安や負担感の軽減を図れるよう認知症相談センターを7ヶ所設置していますが、まだまだ住民に周知できていないのが現状です。今後、この相談支援体制を推進する必要があります。
- ・認知症の人やその家族を支援するツールの1つとして、認知症の予防から認知症と疑われる症状やその経過に合わせて、医療や介護をはじめとしたサービス提供の流れや対応方法を示した「認知症ケアネット」を作成し、毎年情報更新し、最新の情報が提供できるように努めています。

今後は、相談支援等において認知症ケアネットを有効に活用することが必要です。



##### 今後の取組

- ・家族の負担感の軽減には、早期に相談し支援を受けることで、不安を解消することが必要です。認知症相談センターを住民にとって身近な認知症相談窓口として活用いただけるよう周知します。また、相談者に適切な支援ができるよう認知症相談センター連絡会等を開催し、相談支援力の向上を図ります。
- ・認知症ケアネットは、認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ・どこで・どのような医療や介護サービスを受ければよいかが理解できるためのものであり、これを相談支援の場面で活用することにより介護者の不安や負担を軽減できるように努めます。

##### 【評価指標】

###### ■認知症相談センター利用状況

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
相談件数（件）	初回	計画値	/	/	/	160	180	200
	実績値	—	94	※150	/	/	/	/
	継続	計画値	/	/	/	20	30	40
	実績値	—	12	※15	/	/	/	/

※平成29年度実績は見込み値

## 加東市認知症ケアネット（認知症の経過と対応法）

認知機能の段階	発症前認知症予備群	認知症はあるが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要			
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>●探し物が多くなる</li> <li>●趣味や友人との交流など楽しみがある（サークル、グランドゴルフなど）</li> <li>●予定を忘れてしまうことがある</li> </ul> <p>本人も「なんだかおかしいということに気づいていて、不安でいっぱいになっている場合がある。そのことを認めたくない気持ちから、周囲からの指摘や叱責に過剰に反応する場合がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●慣れている家事でも時間がかかるようになる</li> <li>●何度も同じことを聞く</li> <li>●イラライして怒りっぽくなる</li> <li>●わからなくて話を上手に合わせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おれでしかお金を払えなくなる。（お金の計算ができなくなる。）</li> <li>●料理の手順がわからず、作れなくなる</li> <li>●電気製品の使い方が分からなくなる</li> <li>●今日が何日かわからぬ</li> <li>●約束をしたことを忘れる</li> <li>●「物を盗られた・なくなった」の訴えが多くなる</li> </ul> <p>できない体験がたくさん積み重なると、自信を失い、辛い思いばかりが後に残る 認知症を疑いはじめる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●季節に合わせた服を選ぶのが難しくなる</li> <li>●一人で外出して家に帰れなくなることが増える</li> <li>●昼夜逆転しやすくなる</li> <li>●ひとりで買い物に行けない</li> <li>●家族の顔がわからなくなる</li> <li>●徘徊や昼夜逆転等が出ることがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●着替え、入浴、身の回りのことなどに全面的に手助けが必要</li> <li>●物事への関心が少なくなり、表情が乏しくなる</li> <li>●家中の中でも迷うようになる</li> <li>●要求をすることが難しくなる</li> <li>●本人からの訴えが少なくなってくる</li> </ul> <p>「気持ちいい」、「おいしい」はいつまでも残る感情</p>			
生活のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症の予防のための生活習慣を心がける（運動やバランスのよい食事など）</li> <li>●地域の行事、社会参加、趣味を楽しむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メモを取る</li> <li>●規則正しい生活パターンを作る</li> <li>●日頃の会話に季節や日付を感じる内容を入れる</li> <li>●日光を取り込み、明るさからも昼夜の区別がつくようにする（昼夜逆転の予防）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人にはまだできることがある</li> <li>●昔覚えた事、体で覚えたことは忘れにくくといわれている</li> <li>●得意なことは本人に任せ、苦手なことを手助けする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特に危険な行為は緊急に止める必要があるが、そうでない場合は、なぜそのような行動をするのかの根本原因を考えてみる。</li> <li>●家族だけでわからない場合は、ケアマネジャーやかかりつけ医等と十分に話をしてみる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人の気持ちを察して介護する必要がある</li> <li>●話すことが難しければ、手を握ってあげるのもよい</li> </ul>			
家族の気持ち	STEP1 戸惑い・否定		STEP2 混乱・怒り・拒絶		STEP3 割り切り			
ご家族へ	<p>認知症の疾患や介護について理解しましょう 間違った対応や介護は、本人の症状を悪化させる原因にもなります。認知症を正しく理解し、関わる人がうまく対応することで、穏やかな経過をたどることも可能です。 →認知症サポーター養成講座を受講しましょう。 いつもと違う、何か様子がおかしいと思ったら早めに主治医などに相談しましょう。</p>		<p>近い親戚家族や本人の親しい友人に病気のことを伝えておきましょう 記憶障害の影響で、約束を忘れたり、電話の要件が伝えられないこともあります。また、病気のことを知らないために、心もとない言葉をかけられ、本人が傷ついている場合もあります。病気であることを理解してもらうことが大事です。 本人にまだできることがあります 得意なことは本人に任せ、苦手なことを手助けし、できるだけ失敗を防ぎ、本人が傷つかないようにしましょう。</p>		<p>介護サービスを利用したり、家族の集いの場などを利用しましょう。 薬の管理や入浴、リハビリなど、介護保険制度を利用できます。家族が休息する時間を持ったり、ご本人が家族以外の人の介護に慣れておくと、いざというときに戸惑わずに済みます。 戸惑う様な出来事が重なって、家族が最も苦しむ時期です。 介護職員の力や経験者の知恵をうまく借り、負担を抱え込まないようにしましょう。</p>		<p>認知症が進行した後の心づもりと備えを最期の時期をどこで迎えるか、延命措置や栄養補給、医療をどの程度行うか、入院するなどを、本人の視点に立って相談しておきましょう。</p>	
予防と気づき	<p>ホットミーティング 認知症サポーター養成講座 地域にあるなじみの場所</p> <p>認知症を予防するポイント 物忘れ相談プログラム</p>							
交流の場	<p>かとうまちかど体操教室 物忘れ予防カフェ 回想法スクール</p>							
見守り 家族支援	<p>物忘れ予防カフェ</p> <p>若年性認知症・認知症の本人と家族の会</p>							
在宅で利用できる サービス	<p>各種総合事業サービス 居宅介護支援事業所・各種介護保険サービス</p> <p>福祉タクシー利用券助成事業・日常生活用具給付・配食サービス・緊急通報システム・人生80年いきいき住宅助成事業</p>							
住まい	<p>有料老人ホーム</p>							
医 療	<p>サービス付高齢者住宅 認知症対応型共同生活介護・介護老人保健施設・介護老人福祉施設</p> <p>かかりつけ医・医療機関 認知症疾患診療センター</p>							
相談先	<p>地域包括支援センター・サブセンター・プランチ 認知症相談センター 認知症初期集中支援チーム</p> <p>認知症の人と家族の会・ひょうご若年性認知症生活支援相談センター</p>							

## (2) 認知症の早期発見・早期支援の取組 (物忘れ相談プログラム・認知症初期集中支援チーム)

### 現状・課題

- ・認知症の前段階といえる軽度認知障害（MCI）から早期相談・早期支援につながるよう、まちぐるみ総合健診で物忘れ相談プログラムを活用し、より多くの市民が認知症への関心を高め定期的に自己チェックができる機会を設けています。また、認知症と疑われる人に対して、適宜訪問による相談支援を行っています。
- ・早期に適切な医療・介護等の支援が提供できるように認知症初期集中支援チームを設置し対応を行っていますが、現状は、認知症が進行し、行動・心理症状（BPSD）が出て困っている家族からの相談が多い状況です。
- ・早期発見につながるような機会を拡充する等、今後も、できるだけ早期に受診や社会資源につながるよう支援する体制が必要です。



### 今後の取組

- ・認知症予防や早期発見・早期受診等の重要性を啓発するために、まちぐるみ総合健診やイベント等で物忘れ相談プログラムを実施し自己チェックできる機会を拡充します。また、広報やCATV・ホームページ・事業等を積極的に活用します。
- ・まちかど体操教室や物忘れ予防フェス等の地域の通いの場等で、参加者に対して定期的に自己チェックするなど、認知症の疑いのある人の早期発見・早期支援ができる取組を行います。
- ・認知症初期集中支援チームが効果的に機能するよう、認知症相談センター・民生委員・児童委員等とのネットワークを構築し早期相談につなげます。また、認知症サポート医をはじめとした認知症初期集中支援チーム員間の連携を強化して対応力向上を図り、症状改善に向けた支援体制を充実させます。

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
物忘れ相談プログラムと 1 分間スクリーニングの活用	相談窓口や事業を通して物忘れ相談プログラムを活用し、住民自らが脳の健康チェックに役立てることが出来るよう啓発。また必要に応じて訪問時に1分間スクリーニングも活用して、医療や支援につなげる。	市
認知症初期集中支援事業	認知症が疑われる症状がある人や認知症の人及びその家族を訪問し、複数の専門職がチームでアセスメントし、本人や家族などの初期支援を概ね6か月間、包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業	市

### 【評価指標】

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数（件）	計画値			15	20	25
	実績値	16	13	※12		
認知症初期集中支援チームが介入した軽度者割合（%）	計画値			25.0	30.0	35.0
	実績値		0.0	※22.2		

※平成 29 年度実績は見込み値

### 【実績及び計画値】

#### ■物忘れ相談プログラムの活用

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
物忘れ相談プログラムの活用（回）	計画値	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	実績値	782	819	※850		

※平成 29 年度実績は見込み値

### (3) 地域における支援体制の強化 (認知症サポーター養成講座・家族への支援など)

#### 現状・課題

- ・認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する講座を随時開催していますが、その講師役として主体的に活動しているキャラバン・メイトが少ないという課題があります。
- ・養成された認知症サポーターの地域での活動ができていないという課題があります。
- ・認知症になっても安心して外出ができるよう「ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク」を構築していますが、本人の外出を支援し、家族の不安や介護負担の軽減ができるよう、見守りネットワーク機能の強化が必要です。その機能強化に向けて、住民の理解の促進と協力機関を増やしていくことが必要です。
- ・認知症の人の家族介護者への支援として、専門職による個別相談や家族介護者相互の交流を図る事業を開催しましたが、参加者の固定化と減少が課題です。
- ・民生委員・児童委員から、「認知症の人は、介護サービスの利用が主体になり、地域活動への参加が減少する傾向がある」との意見があります。認知症になっても、地域活動に継続的に参加でき、地域での社会生活が維持できるような支援が求められています。

#### 今後の取組



- ・キャラバン・メイトが主体的に活動できるよう、また、認知症サポーターが地域で活動できるよう、活動支援のあり方を見直します。そのため、認知症の人やその家族、キャラバン・メイトや認知症サポーター等の意見が反映され、認知症施策を総合的に評価・検討できる連絡会等を開催し、有効な認知症施策が実施できるようにします。
- ・多くの店舗や事業所に協力機関への登録に協力してもらえるように啓発し、見守りネットワークの強化に努めます。また、各地区で徘徊SOS声かけ体験ウォーキング（徘徊模擬訓練）の開催を積極的に呼びかけたり、職域や学校等を対象とした認知症サポーター養成講座の開催などにより、認知症に対する理解促進や地域での見守りに対する意識の向上を図ります。
- ・認知症に関心の高い店舗を増やし、「ひょうご認知症サポート店」の登録を推進します。
- ・家族介護者の心身のリフレッシュを図るとともに、介護者相互の交流を深めるための交流事業を行い、参加しやすいプログラムでつどいを開催します。
- ・物忘れ予防カフェの活性化に向けた支援を行うため、物忘れ予防カフェ連絡会を開

催します。

- 介護サービス事業所が地域に建物を解放し物忘れ予防カフェを実施したり、地域の行事やサロンに出向くなどして地域活動へ積極的に参加できるよう、介護サービス事業所と地域とのネットワークづくりを支援します。

#### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（サポーター）を養成する講座	市
認知症キャラバン・メイト活動支援事業	認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成及び活動を支援する事業	市
認知症家族介護者のつどい	認知症高齢者などの介護者がつどい、日頃の悩みや体験談などを話し合い、悩みを一人で抱え込まないよう、介護者同士で交流する活動	市
物忘れ予防カフェ	認知症の人を介護する家族の負担の軽減を図るため、認知症の人とその家族、地域住民、専門職など誰もが参加でき、悩みを相談したり、交流できたりする場	市
ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク	認知症（かもしれない）の方が安心・安全に外出できるよう事前登録を行い、地域の人や協力機関の目配りによる外出支援を行う。徘徊行方不明が発生した場合には、早期発見に協力するネットワーク	市

#### 【実績及び計画値】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
認知症サポーター養成数（人）	計画値	500	500	500	400	400	400
	実績値	257	243	※300			
認知症キャラバン・メイト登録数（人）※累計	実績値	134	135	※136			
物忘れ予防カフェ（箇所）	計画値	8	10	12	14	16	18
	実績値	8	12	※15			
ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク（協力機関）（人）	計画値	240	250	260	265	270	275
	実績値	229	230	※232			

※平成29年度実績は見込み値

## (4) 若年性認知症の人とその家族の支援

### 現状・課題

- ・若年性認知症の人の多くが、退職されてから相談に来所されている現状があります。若年性認知症の人とその家族に対し、行政（介護保険、障害福祉等）と医療・企業等が連携し、適切な社会保険制度等が活用できるよう円滑に支援を行うことで、若年性認知症の人とその家族が安心して将来を設計できるような支援体制の構築が必要です。
- ・若年性認知症の人とその家族を支援するために、当事者と家族の集いの場「気ままカフェふらっと」を介護サービス事業所と協働で開催しており、居場所づくりに努めています。現在、参加する当事者の中には、その活動発表など市から県へと活躍の場が広がっており、政策提言等の社会的役割が創出されています。
- ・集いの場はありますが、若年性認知症の人とその家族が地域で活躍できる事業の展開が不十分です。



### 今後の取組

- ・若年性認知症の人とその家族が将来設計できるよう、事業主に対し、若年性認知症の理解や継続雇用のための就労上の配慮等を含む必要な知識の普及啓発を行い、早期に適切な相談支援につながるよう努めます。
- ・今後の地域共生社会に向けて、若年性認知症の当事者に対して、適度な就労の機会を提供できる支援体制を構築します。
- ・介護サービス事業所と市が協働開催している当事者と家族の集いの場「気ままカフェふらっと」への支援体制を継続し、本人やその家族が主体となった社会参加支援を開拓します。

## 4 多様な生活支援の充実

### (1) 生活支援体制の整備促進

#### 現状・課題

- ・日常生活圏域ニーズ調査によると、これからの中東市において特に重要となると思う施策については、「買い物支援、宅配、給食・配食サービスなど食を支えるサービス」「移送サービスや公共交通などの交通機関の充実」「身近な地域で行う通いの場づくり」となっています。
- ・生活支援体制を整備するにあたっては、地域ごとのニーズを把握し、その地域の住民や関係機関などとの連携のもと、地域の将来像を共有しながら、必要なサービスを地域一体となってつくりあげていくことが重要です。
- ・本市では、生活支援体制整備事業のなかで、日常生活圏域ごとに、住民や事業者、企業など様々な主体をコーディネートする「生活支援コーディネーター」を配置するとともに、それらの主体の連携・協働の場となる「協議体」の設置を進めており、現在、その生活支援コーディネーターを中心に地域資源の把握や地域課題の抽出が進んできています。



#### 今後の取組

- ・現在、「買い物支援、宅配、給食・配食サービスなど食を支えるサービス」についてのサービスの開発を検討中であり、食に関して、高齢者個々の生活状況に応じた細やかなサービスが提供できるよう体制を構築していきます。
- ・自分たちの住む地域を自分たちの手でよりよくするという意識を多くの住民の方に持つてもらうための啓発を進めながら、協議体の機能を発揮して生活支援の担い手の養成やサービスの開発を検討するなど、今後も地域一体となり様々な地域課題の解決に向けての取組を支援していきます。

**【関連する主な事業】**

事業名	事業内容	実施主体
生活支援体制整備事業	地域包括ケアシステムの構築にあたり、介護予防や重度化予防及び生活を支えるためのサービスが地域の身近なところで提供される体制を整備するための事業。コーディネート役となる「生活支援コーディネーター」の配置と協議体の設置・運用を行う事業	市

**【評価指標】**

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
新たな生活支援サービス（件）	計画値				3	3	3
	実績値			※2			
協議体に参加した延人数（人）	計画値				420	500	600
	実績値	48	92	※196			

※平成29年度実績は見込み値

**【実績】**

		H27年度	H28年度	H29年度
推進協議会の開催（回）	実績値		1	※1
協議体の開催回数（回）	実績値		19	※10

※平成29年度実績は見込み値

## (2) 多様なサービスの充実

### 現状・課題

- 本市は、地理的な条件も重なり、比較的人口が多く日用品の販売など様々な施設が存在する地域と、人口が少なく高齢化が進展し、交通機関や生活用品を購入できる施設が乏しい地域など、地域によって生活環境が異なっています。
- 高齢化の進展により、認知症高齢者や一人暮らし世帯・高齢者世帯が増加する中、自分で生活することが困難な高齢者や生活を支援してくれる家族がない高齢者が増加することが予想され、様々な生活支援の必要性が高まってきます。



### 今後の取組

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施していきます。
- 今後、移動支援や食を支えるサービス等の地域ニーズが高いものに関連した事業から現状を評価しながら、ネットワークの構築や資源開発などの生活支援体制整備事業と一体的に事業の取組を進めます。

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
老人等給食サービス	一人暮らし高齢者などに給食サービスを提供し、健康づくりの支援を行うサービス	社会福祉協議会
外出支援サービス	外出が困難な高齢者などに対し、通院・通所、その他の利便を図るサービス	社会福祉協議会
福祉機器・用具の貸与	介護保険制度などによる貸与が困難な方に対し、福祉機器や用具を貸与する事業	社会福祉協議会
生活管理指導短期宿泊事業	社会適応が困難な高齢者に対し、短期間の宿泊により日常生活に対する指導や体調管理を行い、要介護状態への進行を予防する事業	市
日常生活用具給付・貸与事業	在宅の一人暮らし高齢者などに対する日常生活用具の給付・貸与する事業	市
緊急通報システム貸与事業	在宅の一人暮らし高齢者などに対する緊急通報装置を設置する事業	市
はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業	高齢者などに対して、はり、灸、あんまなどの施術費の一部を助成する事業	市
福祉タクシー券利用助成事業	高齢者などの閉じこもり予防のため、タクシー利用料の一部を助成する事業	市
おうちで安心見守り事業	一人暮らし高齢者に対し、家族が無線通信機を内蔵した人感センサー等の機能がついた機器を購入する費用の一部を助成する事業	市
おでかけ安心G P S事業	認知症等により「ひとり外出（徘徊）」の心配がある人を見守るため、家族がG P Sによる位置探索が行える機器を購入する費用の一部を助成する事業	市

### 【評価指標】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
高齢者等の地域活動への参加率 (%)	計画値					15.7	
	実績値		15.5				
外出を控える理由として交通手段がないと答える高齢者（要支援者）の割合 (%)	計画値					23.6	
	実績値		29.1				

(日常生活圏域ニーズ調査から)

### 【実績及び計画値】

			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
老人等給食サービス	利用者数(人)	計画値	180	190	200	250	300	350	
		実績値	232	242	※240				
	食数(食)	計画値	10,000	10,600	11,200	10,000	10,000	10,000	
		実績値	7,621	7,787	※7,554				
外出支援サービス	移送サービス	利用者数(人)	計画値	40	40	40	20	20	
		実績値	11	10	※14				
	利用回数(回)	計画値	350	350	350	200	200	200	
		実績値	152	152	※140				
	福祉車両貸出	利用者数(人)	計画値	70	75	80	90	95	
		実績値	45	58	※80				
	利用回数(回)	計画値	550	600	650	400	400	400	
		実績値	357	273	※304				
福祉機器・用具の貸与(延人数)		計画値	230	230	230	500	550	600	
		実績値	300	327	※590				
緊急通報システム貸与事業(延設置台数)		計画値	345	350	355	360	365	370	
		実績値	283	303	※315				

※平成29年度実績は見込み値

### 【実績】

			H27年度	H28年度	H29年度
生活管理指導短期宿泊事業	利用者数(人)	実績値	1	0	※0
	利用回数(日)	実績値	30	0	※0
日常生活用具給付・貸与事業(世帯)	実績値	2	5	※5	
はり・灸・あんま・マッサージ・指圧施術費助成事業	申請者数(人)	実績値	97	84	※80
	利用回数(回)	実績値	340	308	※300
福祉タクシー利用券助成事業	申請者数(人)	実績値	2,201	2,264	※2,300
	利用枚数(枚)	実績値	45,249	45,710	※46,000
おうちで安心見守り事業	実績値				※1
おでかけ安心GPS事業	実績値		2		※1

※平成29年度実績は見込み値

## 5 在宅医療・介護連携の推進

### (1) 医療と介護の連携強化

#### 現状・課題

- ・アンケート調査では、自宅での暮らしを望む高齢者が多いことから、在宅医療と介護が連携し、人生の最期まで自分らしい暮らしを送ることができるよう支援することが、今後ますます重要になっていきます。
- ・75歳以上高齢者が一層増加し、介護と医療双方のニーズを併せ持つ高齢者が今後さらに増加することが見込まれることから、在宅医療と介護に関わる多職種の緊密な連携により、医療と介護が一体的に提供されるような取組が必要です。
- ・本市では、医師会、薬剤師会、介護支援専門員、行政などで構成する地域ケア・かかりつけ医連絡会を定期的に開催して課題に対する検討をしたり、在宅医療・介護連携推進協議会を開催するなどして、医療と介護に関する課題抽出及び課題解決に向けた取組を推進しています。
- ・市内の介護サービス事業所へのアンケート調査から、在宅で必要な医療に関すること等について情報を得にくいと感じている居宅介護支援専門員等が多くありました。

#### 今後の取組



- ・日常的な診療や健康管理を行う身近な存在であるかかりつけ医を持つことで、健康や医療について気軽に相談でき、生活習慣病予防ひいては健康寿命の延伸につながることや、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択でき療養生活が継続できるような在宅医療と介護についての理解促進の啓発を行います。
- ・主に介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を支援するために、医療に関する相談窓口を設置し、相談窓口と地域包括支援センターとの連携を深めます。
- ・三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、介護事業所、市民病院等の多職種協働による研修会の開催などにより、多職種間の相互の理解や情報共有をすることで信頼できる関係を深め、現場レベルでの医療と介護の連携が促進されるような研修を提供します。
- ・今後も地域ケア・かかりつけ医連絡会の定期的に開催することにより、その時の課題に対応できるような支援体制の構築を図ります。

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
在宅医療・介護連携推進事業	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する事業	市

### 【評価指標】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
かかりつけ医を持つ人の割合 (%)	計画値					71.0
	実績値		68.3			

(市民アンケートから)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
自宅で暮らし続けたいと希望する高齢者の割合 (%)	計画値				80.0	
	実績値		77.2			

(日常生活圏域ニーズ調査から)

### 【実績及び計画値】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
医療に関する相談件数(件)	計画値				160	
	実績値	200	143	※150		180

※平成29年度実績は見込み値

### 【実績】

	H27年度	H28年度	H29年度
地域ケア・かかりつけ医連絡会開催回数(回)	実績値	4	4
介護医療関係者研修開催回数(回)	実績値	1	1

※平成29年度実績は見込み値

## 6 権利擁護の取組の充実

### (1) 高齢者虐待ネットワークの推進

#### 現状・課題

- ・アンケート調査では、権利擁護事業を利用しているまたは利用したい人は約5%と少なく、また事業を知らない人が約42%と多くなっており、権利擁護に対する住民の意識は高くないことがうかがえます。
- ・高齢者への虐待は、その人の尊厳を傷つけ、人権を侵害する許されない行為です。介護を必要とする高齢者では、その心身の状態などから、自ら声をあげられない人もおり、周囲の人がその兆候や異変に気づき、早期に解決に導くことが非常に重要となります。
- ・本市では、虐待の早期発見・早期支援をめざし、医療機関、法律機関、警察、消防、民生委員・児童委員、介護サービス事業者などを構成員とした高齢者虐待防止ネットワークを構築し運用しています。また、携帯電話で休日、時間外の相談体制（高齢者虐待ホットライン）を整備しています。
- ・地域で関わる者の気づく力の向上に向けて、介護サービス事業所の職員や民生委員・児童委員などを対象に、経年的に研修を実施しています。また、要介護施設の職員に対しては、不適切ケアに気づきその改善に向けた取組ができるよう支援しています。
- ・対応が困難な事例は増加している状況ですが、高齢者虐待にかかる通報が少ないのが現状です。
- ・今後は、高齢者に関わる者の意識の改善と相談窓口の周知、関係機関とのさらなる連携強化が必要です。

#### 今後の取組



- ・市民に対して、機関誌や広報、ケーブルテレビ等を活用して、高齢者虐待や消費者被害等の権利擁護について啓発します。
- ・今後、相談窓口の啓発を強化し、相談や通報を受けることができる体制を再整備し、早期発見・見守りネットワーク（本人、家族、地域住民、老人クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等）の強化に取り組みます。
- ・相談対応や関係者の研修等の取組みを継続しつつ、対応する職員の質の向上に努めます。

### 高齢者虐待の種類

1、身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること
2、介護・世話の放棄・放任	高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること
3、心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
4、性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること
5、経済的虐待	養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
高齢者虐待防止ネットワーク会議	地域住民への広報・普及活動、関係者間での具体的な連絡網の形成などネットワーク運営状況の管理を行うとともに高齢者虐待防止策を検討する会議	市
コア会議	収集されたケース情報をもとに、緊急性の判断を行うとともに、対応方針などを決定する会議	市
個別ケース会議	事例に対する協議を行い、支援方針や支援者の役割について決定する会議	市
評価会議	個別ケース会議で設定した評価時期にあわせて評価を行う会議	市

### 【実績】

		H27年度	H28年度	H29年度
通報・相談件数（件）	実績値	2	12	※6
虐待・対応件数（件）	実績値	2	7	※5

※平成29年度実績は見込み値

## (2) 成年後見制度の利用促進に向けた取組

### 現状・課題

- ・国において、平成28年4月に「成年後見人制度の利用の促進に関する法律」が公布、同年5月に施行され、制度の利用を促進しています。本市では、現在成年後見人制度を利用する人は多くはないですが、今後、高齢化の進展や認知症高齢者の増加が見込まれる中、判断能力が不十分な人が不利益を被らないように、制度の周知啓発や利用促進を図る必要があります。
- ・また、権利擁護に関する事業は、現在地域包括支援センターが担っていますが、日常的な（軽微な）金銭管理が困難な認知症高齢者等は、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業が活用できます。

### 今後の取組



- ・成年後見制度の利用を促進するために、パンフレットの活用や研修会の開催等により普及啓発を行います。
- ・近隣の市町と協働して、法人後見や市民後見等の人材育成を含めた支援体制を構築します。
- ・今後、地域共生社会の実現に向けては、高齢者に限らず事業を展開することが重要であることから、成年後見人制度を含めた権利擁護に関する専門的な相談に対応する窓口のあり方について調整します。
- ・成年後見利用促進基本計画の策定については、国から計画案が示された段階で検討します。

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
成年後見制度利用促進事業	地域生活が困難な状況にある高齢者の代わりに財産の管理や契約等に関する専門的・継続的な視点からの相談・手続きの支援を行う事業	市

【実績及び計画値】

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
成年後見制度相談延 べ件数（件）	計画値				50	50	50
	実績値	11	21	※50			

※平成 29 年度実績は見込み値

## 7 居住・生活環境の整備・充実

### (1) 高齢者にやさしい居住環境づくりの推進 (人生 80 年いきいき住宅助成事業)

#### 現状・課題

- ・自宅での暮らしを望む高齢者が多く、住宅改修のニーズは今後も高いものと見込まれます。
- ・介護保険制度と連携した住宅改修の効果的かつ適切な利用が求められるため、介護支援専門員、住宅改修業者に対する相談や研修会等を実施しています。

#### 今後の取組



- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の自立を支援する事業を継続して実施していきます。
- ・今後も介護支援専門員、住宅改修業者に対する相談や研修会等を通じて、住宅改修に関する情報提供の充実に努めるとともに、高齢者が安全かつ快適に生活できるための技術の向上に向けた指導を行います。
- ・本人や家族、介護支援専門員、住宅改修業者との連携を図りながら、必要性や改修方法を十分に精査しつつ、効果的かつ適正に事業を実施していきます。

#### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
人生 80 年いきいき住宅助成事業	高齢者などに対応した住宅改修に関する相談・助言を行い、必要経費の一部を助成する事業	市
住宅改修相談事業	高齢者などが安全に安心して生活できるよう既存住宅の改修を希望される方に対して、保健師、理学療法士、社会福祉士などが住宅改修に関する相談、助言を行うとともに、介護保険制度などの利用に関する指導を行う事業	市

### 【実績】

		H27年度	H28年度	H29年度
人生 80年いきいき住宅助成事業（世帯）	実績値	14	16	※22
住宅改修（介護保険適用分）（件）	実績値	126	105	※118

※平成29年度実績は見込み値

## （2）安心できる居住の場の確保

### 現状・課題

- ・アンケート調査では、自宅での暮らしを望む高齢者が多いものの、在宅での生活が困難な方については、適切な介護を受けられる環境で暮らすことが必要となります。
- ・要介護度が軽度なため、特別養護老人ホーム等への入所ができない方で、経済的な理由から高齢者向け住宅への入所が困難な方の受け皿が本市ではないことが課題です。



### 今後の取組

- ・自立した生活を送ることが困難で住み替えが必要な低所得高齢者を対象に、有料老人ホーム等の整備推進に取り組みます。
- ・広域にある軽費老人ホーム等の保健・福祉施設の整備状況や利用状況の把握に努め、必要な人への相談支援を行います。

## 8 災害時・緊急時の支援体制の充実

### (1) 市民の防災意識の向上のための取組 (避難行動要支援者支援制度)

#### 現状・課題

- アンケート調査では、今後重要になると思う施策の中で「自主防災組織等との連携など災害時の援護体制の整備」を選んだ人割合が1割程度と少なく、より一層の防災意識の向上のための取組が必要です。
- 避難行動要支援者名簿を区長や民生委員・児童委員などへ情報提供することで、地域における支援体制づくりや防災意識の向上を図っています。

#### 今後の取組



- 避難行動要支援者支援制度についての周知や避難行動要支援者名簿情報の的確な把握と更新により、地域の防災意識を高めていきます。
- 安心救急情報キットの活用を推進することにより、災害時・緊急時に備える意識を高め、住民自ら考え方行動に移せるように支援します。

#### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
安心救急情報キット活用事業	災害時・救急時にかかりつけ医療機関等の必要な情報を保管するキットを配布する事業	市

#### 【評価指標】

災害時の備えなどを意識している市民の割合 (%)	計画値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実績値				60.3		60.7

(市民アンケートから)

#### 【実績】

		H27年度	H28年度	H29年度
安心救急情報キット配布数(セット)※累計	実績値	1,101	1,197	※1,300

※平成29年度実績は見込み値

## (2) 安否確認・避難誘導体制の確立

### 現状・課題

- 本市では、平成29年4月に避難行動要支援者支援制度を一部見直し、地域での支援を希望する避難行動要支援者が登録を申請する仕組みから、市が定める基準に該当する方を登録し、名簿を作成しています。この名簿を平常時から区長及び民生委員・児童委員などと共有し、地域における避難支援体制の確立を図っています。
- 地域における避難支援体制の整備状況を把握する必要があります。



### 今後の取組

- 避難行動要支援者支援制度についての周知や避難行動要支援者名簿情報の更新により、避難行動要支援者の増加を図り支援体制の強化を推進していきます。
- 地域における避難支援体制の整備状況を把握し、とくに整備が進みにくい地区の実情を踏まえながら区長や民生委員・児童委員との連携強化を図ります。

### 【関連する主な事業】

事業名	事業内容	実施主体
災害時要援護者支援システム整備事業	対象となる要援護者情報のシステム化及びGISとの連動による位置情報の把握する事業	市

### 【実績及び計画値】

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
災害時要援護者台帳登録者数（人）※累計	計画値	1,350	1,650	1,950	1,000	1,100	1,200
	実績値	836	864	※900			

※平成29年度実績は見込み値

### (3) 社会福祉施設等との防災協定に基づく避難所の運営

#### 現状・課題

- 一般的の指定避難所以外に、福祉避難所として利用できるよう市内介護保険事業所などと協定を結んでいますが、福祉避難所の運営に関する取り決めの共有が課題です。
- 地域における避難支援体制づくりと個別支援プラン作成を地区に依頼しておりますが、具体的な避難支援方法などについて平常時から確認する必要があります。



#### 今後の取組

- 災害時において円滑に避難行動要支援者を福祉避難所に収容できるよう、平常時から避難行動要支援者本人やその家族、避難支援等関係者、福祉・医療関係者等と連携し、避難支援体制を整備します。

加東市指定福祉避難所一覧表

	施設名	災害区分			施設名	災害区分	
		地震	風水害			地震	風水害
1	社福祉センター	○	○	12	グループホーム たきの苑	○	○
2	滝野福祉センター（はびねす滝野）	○	○	13	介護老人保健施設 サンスマイル北野	○	
3	東条福祉センター（とどろき荘）	○		14	サービス付き高齢者向け住宅 緑陽館	○	
4	デイサービスふく福	○	○	15	救護施設 桃李園	○	○
5	小規模多機能ホーム こみなみうれし野	○	○	16	デイサービス大樹	○	○
6	老人保健施設ケアホームかとう	○	○	17	愛の家グループホームとうじょう	○	○
7	ハートフル・デイサービス小島	○	○	18	自宅介護応援ホームしんじょ	○	
8	四つ葉さがし通所介護事業所	○		19	でんでん虫の家	○	○
9	みくさ介護ステーション	○	○	20	カラコル	○	
10	特別養護老人ホーム 社すみれ園	○	○	21	ケアホーム あんも	○	
11	特別養護老人ホーム フロイテ滝野	○	○	22	生活介護事業所 あっと	○	

(平成29年10月末現在)